

Creation  
Of  
New  
Value  
And  
New  
Opportunities



第8回

# 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2021年6月30日(水) 午前10時30分  
場所 渋谷ソラスト 4階 / 渋谷ソラスト コンファレンス 4D
- |    |       |                            |
|----|-------|----------------------------|
| 議案 | 第1号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
|    | 第2号議案 | 取締役5名選任の件                  |
|    | 第3号議案 | 監査役3名選任の件                  |
|    | 第4号議案 | 会計監査人選任の件                  |

株式会社コンヴァノ

証券コード：6574

# ごあいさつ



代表取締役社長・CEO  
壺井 成仁

株主・投資家の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、未曾有の国難とも言えるコロナ禍に立ち向かっておられる医療従事者などの方々には、心より感謝申し上げます。

この1年は、緊急事態宣言の発出による全面的な営業自粛から始まり、第2波、第3波の到来による回復基調の頭打ちなど、厳しいビジネス環境の中、我慢を強いられる年となりました。

しかしながら当社は、必ず訪れるコロナ禍の収束を見据えて、人的なリストラは行わず、従業員の雇用を守ることに専念いたしました。

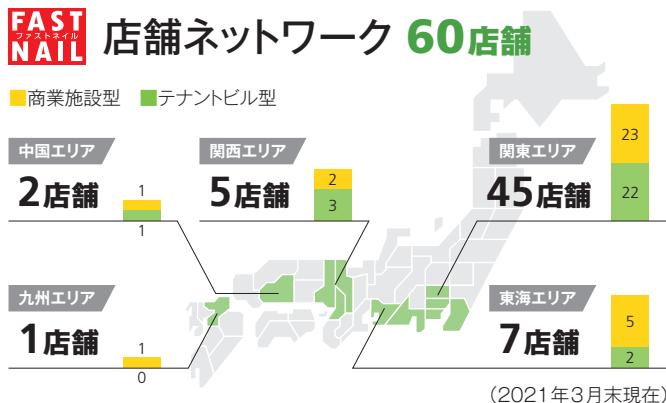
また、新たに優良商業施設へ直営5店舗を出店するとともに、今後の都心部以外への事業拡大の礎となるフランチャイズ展開の開始や、歴年の課題であった新しい物販商品ブランドのリリースを行うなど、攻めの姿勢を失うことなく挽回に向けての準備を整えてまいりました。

第4四半期には、残念ながら再度の感染拡大による緊急事態宣言発出により、営業時間短縮などの影響で足踏みを余儀なくされましたが、その解除後は、新規顧客の増加ペースも戻り、再び回復基調を歩んでおります。

今後は人々の消費行動も大きく様変わりし、本当に世の中から必要とされるブランド・企業だけが成長していける時代となることでしょう。

当社は今一度、原点である企業理念「新しい価値の創造と機会の拡大」に立ちかえり、新時代でも愛されるブランド創りを通じて、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

今後も株主・投資家の皆さまには、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 2020年度 新規グランドオープン / +6店舗

首都圏を中心に東海・関西・中国エリアへ展開。  
今期、新たに九州エリアにも出店しました。

- |       |     |                      |
|-------|-----|----------------------|
| 2020年 | 6月  | ファストネイル 福岡バルコ店       |
|       | 9月  | ファストネイル アスナル金山店      |
|       | 9月  | ファストネイル セレオ国分寺店      |
|       | 11月 | ファストネイル グランエミオ所沢店    |
| 2021年 | 1月  | ファストネイル 府中ル・シーニユ店    |
|       | 3月  | ファストネイル ロコつかしん店 (FC) |

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださりまして、同封の議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、2021年6月29日(火曜日)午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

<b>1 日 時</b>	2021年6月30日(水曜日) 午前10時30分 開催日が前回定時株主総会の日(2020年7月29日)に相当する日と離れていますのは、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により決算の確定に遅れが生じ、定時株主総会を延期したためであります。				
<b>2 場 所</b>	東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタ コンファレンス 4D (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
<b>3 会議の目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>第8期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td> <b>第1号議案</b> 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件  <b>第2号議案</b> 取締役5名選任の件  <b>第3号議案</b> 監査役3名選任の件  <b>第4号議案</b> 会計監査人選任の件 </td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	第8期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	<b>決議事項</b>	<b>第1号議案</b> 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役5名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役3名選任の件 <b>第4号議案</b> 会計監査人選任の件
<b>報告事項</b>	第8期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件				
<b>決議事項</b>	<b>第1号議案</b> 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役5名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役3名選任の件 <b>第4号議案</b> 会計監査人選任の件				

以 上

- 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  - ① 主要な事業内容
  - ② 主要な営業所
  - ③ 新株予約権に関する事項
  - ④ 会計監査人に関する事項
  - ⑤ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況に関する事項
  - ⑥ 連結持分変動計算書
  - ⑦ 連結注記表
  - ⑧ 株主資本等変動計算書
  - ⑨ 個別注記表
 なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.convano.com/>)



## 第1号議案

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社の繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の財務戦略上の柔軟性を確保するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことについてご承認をお願いするものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当します。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 資本金の額の減少の内容

##### ① 減少する資本金の額

資本金の額100,506,958円のうち50,506,958円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

##### ② 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年8月11日を予定しております。

#### (2) 資本準備金の額の減少の内容

##### ① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 95,506,957円を全額減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

##### ② 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年8月11日を予定しております。

### 2. 剰余金の処分の内容

上記1. の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、これらの減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金：709,013,915円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金：709,013,915円

第2号議案

## 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制変更のため1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	つぼい しげひと 壺井 成仁	代表取締役社長CEO	再任
2	よこやま しゅうへい 横山 周平	取締役 最高執行責任者（COO）兼 第1営業部部长	再任
3	なかの りつ 中野 律	執行役員 最高財務責任者（CFO）	新任
4	みずたに けんさく 水谷 謙作	取締役	再任
5	いとう あきこ 伊藤 章子	取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1



つぼい しげひと  
**壺井 成仁**

**再任**

生年月日  
1962年6月5日

所有する当社の株式数  
15,000株

候補者番号

2



よこやま しゅうへい  
**横山 周平**

**再任**

生年月日  
1984年8月7日

所有する当社の株式数  
7,000株

#### 略歴、地位及び担当

1987年4月 日本マクドナルド株式会社 入社  
2011年12月 同社 直営コンサルティング部マネージャー  
2012年1月 旧 株式会社コンヴァノ (現 当社) 入社  
財務経理本部本部長、情報システム本部長兼任  
2013年7月 当社 取締役CFO  
2019年6月 同 代表取締役社長CEO (現任)  
株式会社femedia 代表取締役社長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社femedia 代表取締役社長

#### 取締役候補者の選任理由

壺井成仁氏は、店舗ビジネスに関する豊富な知識と実績を有しており、当社では取締役CFOを経て、2019年6月より代表取締役社長CEOとして経営の指揮及び監督に手腕を発揮しております。当社グループの事業に対する十分な知見、高い倫理観、公平・公正な判断力を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

#### 略歴、地位及び担当

2006年4月 株式会社アトリエはるか 入社  
2007年12月 旧 株式会社コンヴァノ (現 当社) 入社  
2015年4月 当社 執行役員営業部部长  
2018年6月 同 執行役員事業開発室室長  
2019年6月 同 取締役最高事業開発責任者 兼 商品・事業開発部部长  
株式会社femedia 取締役 (現任)  
2020年1月 当社 取締役最高執行責任者 (COO) 兼 店舗開発・FC事業部部长  
2021年5月 同 取締役最高執行責任者 (COO) 兼 第1営業部部长 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社femedia 取締役

#### 取締役候補者の選任理由

横山周平氏は、ネイルリストとして当社のネイル事業の立ち上げに深く関与し、ファストネイルシステムの開発・発展に成果を挙げました。ネイル業界における豊富な知識と経験を有し、2020年1月よりCOOとして当社グループの業務執行を統括しており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3



なかのりつ  
**中野 律**

**新任**

生年月日

1970年11月17日

所有する当社の株式数

—

#### 略歴、地位及び担当

1993年 4月 小野田セメント株式会社 (現 太平洋セメント株式会社) 入社  
2005年 10月 株式会社日本セラテック (現 株式会社NTKセラテック) 転籍  
2016年 6月 株式会社ネットジャパン 経理部長  
2017年 10月 当社 管理部部长  
2019年 6月 同 執行役員最高財務責任者 (CFO) (現任)

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者の選任理由

中野律氏は、前職において一貫して経理財務部門に携り、会計・財務に関する豊富な知識と経験を有しております。2019年6月よりCFOとして当社グループの財務戦略を統括しており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

4



みずたにけんさく  
**水谷 謙作**

**再任**

生年月日

1974年3月8日

所有する当社の株式数

—

#### 略歴、地位及び担当

1998年 4月 三菱商事株式会社 入社  
2005年 2月 モルガン・スタンレー証券会社 入社  
2006年 1月 GCA株式会社 入社  
2007年 12月 インテグラル株式会社 取締役パートナー (現任)  
2012年 1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)  
2013年 9月 株式会社TBI (現 株式会社TBIホールディングス) 社外取締役 (現任)  
2014年 12月 キュービーネット株式会社 (現 キュービーネットホールディングス株式会社) 取締役  
2016年 3月 当社 取締役  
2016年 6月 信和株式会社 社外取締役  
2017年 6月 ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長 (現任)  
2017年 9月 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング (現 株式会社ダイレクトマーケティングミックス) 社外取締役 (現任)  
2018年 9月 株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング 社外取締役 (現任)  
2019年 10月 日東エフシー株式会社 社外取締役 (現任)  
2020年 3月 株式会社T-Garden 社外取締役 (現任)  
2020年 7月 当社 取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

インテグラル株式会社 取締役パートナー、インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役、株式会社TBIホールディングス 社外取締役、ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長、株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役

#### 取締役候補者の選任理由

水谷謙作氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、当社グループが営む事業に精通していることから、当社グループの経営全般に対して適切な監督を行い、企業価値の向上に寄与していただけたと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5



いとう あきこ  
**伊藤 章子**

**再任** **社外** **独立**

生年月日  
1979年12月9日

所有する当社の株式数

#### 略歴、地位及び担当

2004年12月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所  
2008年7月 公認会計士登録  
2014年10月 クリフックス税理士法人入所  
2014年12月 税理士登録  
2015年6月 ペットゴー株式会社 社外監査役  
2017年10月 伊藤章子公認会計士事務所代表（現任）  
2018年3月 株式会社すららネット 社外監査役  
2019年4月 ピクシーダストテクノロジー株式会社 社外監査役（現任）  
2019年6月 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員（現任）  
2019年9月 株式会社アイスタイル 社外監査役（現任）  
2020年7月 当社 社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

伊藤章子公認会計士事務所代表、ピクシーダストテクノロジー株式会社 社外監査役、ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員、株式会社アイスタイル 社外監査役

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

伊藤章子氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知見を有しており、会計・税務の専門的な観点及び女性の視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員として役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11ヶ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤章子氏の戸籍上の氏名は浜田章子であります。  
3. 水谷謙作氏の兼職先であるインテグラル株式会社は当社の主要な株主であります。同社と当社との間の取引はありません。  
4. 伊藤章子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
5. 当社は、伊藤章子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
6. 当社は、水谷謙作氏、伊藤章子氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で上記と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。  
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険料については全額会社が負担しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

**第3号議案****監査役3名選任の件**

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	<small>なかがわ</small> <b>中川</b> <small>のぶお</small> <b>信男</b>	常勤監査役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
2	<small>すみかわ</small> <b>澄川</b> <small>やすあき</small> <b>恭章</b>	監査役	<b>再任</b>
3	<small>たにくち</small> <b>谷口</b> <small>てついち</small> <b>哲一</b>	監査役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>

候補者番号

1



なか がわ のぶ お  
**中川 信男**

**再任** **社外** **独立**

生年月日  
1948年11月3日

所有する当社の株式数  
—

#### 略歴、地位

1971年 4月 株式会社サンコー 入社  
1988年 5月 株式会社ヤマニ三春屋 常務取締役  
1997年 5月 株式会社ダイエーフォートエンタープライズ（現 株式会社プラザクリエイストアーズ）  
取締役  
2006年 3月 株式会社モードツー 監査役  
2015年 6月 当社 常勤社外監査役（現任）

#### 重要な兼職の状況

—

#### 社外監査役候補者の選任理由

中川信男氏は、上場会社の財務経理担当取締役としての多様な経験と幅広い見識に基づき、取締役会等において有益な意見を述べるとともに、社内の情報を積極的に収集し、監査役としての職務を適切に遂行されていることから、引き続き社外監査役候補者といたしました。  
なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

2



すみ かわ やす あき  
**澄川 恭章**

**再任**

生年月日  
1976年7月13日

所有する当社の株式数  
—

#### 略歴、地位

1999年 4月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行  
2002年 10月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所  
2007年 8月 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社 入社  
2014年 4月 インテグラル株式会社 コントローラー  
2014年 10月 当社 監査役（現任）  
2020年 1月 インテグラル株式会社 CFO&コントローラー（現任）

#### 重要な兼職の状況

インテグラル株式会社 CFO&コントローラー

#### 監査役候補者の選任理由

澄川恭章氏は、公認会計士としての専門的な知識に加え、当社の監査役を長く務め、当社グループの事業や運営の状況及び財務・会計に深く通じております。取締役会等において有益な意見を述べるなど、監査役としての職務を適切に遂行されていることから、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者番号

3



谷口 哲一

再任 社外 独立

生年月日

1967年6月6日

所有する当社の株式数

—

#### 略歴、地位

1990年 4月 警察庁 入庁  
2001年 7月 内閣官房司法制度改革推進準備室参事官補佐  
2001年 12月 司法制度改革推進本部事務局参事官補佐  
2003年 6月 弁護士登録、谷口法律事務所入所  
2011年 6月 谷口法律事務所代表弁護士（現任）  
2015年 11月 当社 社外監査役（現任）  
2017年 8月 信和株式会社 社外取締役監査等委員（現任）  
2020年 3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

谷口法律事務所代表弁護士、信和株式会社 社外取締役監査等委員、株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役

#### 社外監査役候補者の選任理由

谷口哲一氏は、弁護士として豊富な知見を有しており、法務全般の専門的な観点から、取締役会等において有益な意見を述べております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの実績を踏まえ、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員として役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年7ヶ月となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 澄川恭章氏の兼職先であるインテグラル株式会社は当社の主要な株主であります。同社と当社との間の取引はありません。
3. 中川信男、谷口哲一の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 当社は、中川信男、谷口哲一の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、中川信男、澄川恭章、谷口哲一の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間で上記と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険料については全額当社が負担しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が赤坂有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点及び当社の事業規模に応じた監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

名	称	赤坂有限責任監査法人
事	務	所
沿	革	2008年5月 設立 2008年6月 金融庁登録
概	要	構成人員 公認会計士 47名 公認会計士試験合格者 6名 税理士 4名 その他 48名 合計 105名

以 上

(添付書類)

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、依然として収束の目途が立たない状況から事業継続及び雇用の不安感が高まり、景気の先行き不透明感は一層強まりました。

当社グループの属するネイル業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛ムードの高まりや、2度にわたり発出された緊急事態宣言による臨時休業・営業時間短縮の影響を受け、一段と厳しい経営環境で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、2020年4月から5月の緊急事態宣言発出中はネイルサロン「ファストネイル」全店舗の臨時休業を実施しました。お客様と従業員の安全と健康を第一に、店舗に飛沫防止シールドを設置し、スタッフは施術前後の手指消毒を徹底するなど感染予防対策を講じた上で、6月以降は全店舗で営業を再開しました。2021年1月から3月の2度目の緊急事態宣言発出中は、一部店舗では商業施設の営業時間に合わせて時短営業を行いました。過半の店舗は通常営業を継続しました。

店舗展開では、コロナ禍で厳しい状況下ではあるものの、将来の業績拡大と従業員の雇用維持を見据え、九州初出店となるファストネイル福岡パルコ店など直営5店舗を新規出店しました。また、「ファストネイル ロコ」モデルのフランチャイズ展開を開始し、フランチャイズ1店舗を新規出店しました。

商品展開では、D2Cブランド「CONST」を立ち上げ、商品第1弾としてネイルセラムの販売を開始し、ECサイトを開設しました。

連結業績では、売上収益は、店舗の臨時休業で2ヶ月近くサービスの提供機会を喪失し、営業再開後もネイル需要の繁忙期である夏季及び年末年始に感染再拡大が発生した影響により、前連結会計年度比で減収となりました。損益は、雇用調整助成金等の活用に加え、採用計画の見直しや賃料減額交渉などのコスト削減に取り組んだものの、売上収益の減少を補うことができず、前連結会計年度比で減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は1,616百万円（前連結会計年度比33.1%減）、営業損失は313百万円（前連結会計年度は営業利益173百万円）、親会社の所有者に帰属する当期損失は217百万円（前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期利益113百万円）となりました。

売上収益

1,616百万円

(前連結会計年度比 33.1%減)

営業損失

313百万円

(前連結会計年度は営業利益173百万円)

親会社の所有者に  
帰属する当期損失

217百万円

(前連結会計年度は親会社の所有者に  
帰属する当期利益113百万円)

セグメント別の業績は次のとおりであります。

## ネイル事業

### <主な事業内容>

ネイルサロンの運営

### 売上収益

(単位：百万円)

(店舗数)

2,392

1,608

第7期

第8期

(2020年3月期)

(2021年3月期)

### セグメント利益又はセグメント損失 (△) (単位：百万円)

169

△309

第7期

第8期

(2020年3月期)

(2021年3月期)

ブランド名	地域	2020年 3月31日	新規出店	統合・閉店	2021年 3月31日
ファストネイル	関東エリア	36 (1)	3	－	39 (1)
	東海エリア	6	1	－	7
	関西エリア	5	－	△1	4
	中国エリア	2	－	－	2
	九州エリア	－	1	－	1
計		49 (1)	5	△1	53 (1)
ファストネイル・プラス	関東エリア	3	－	－	3
ファストネイル・ロコ	関東エリア	3	－	－	3
	関西エリア	－	1 (1)	－	1 (1)
計		3	1 (1)	－	4 (1)
合 計		55 (1)	6 (1)	△1	60 (2)

(注) ( ) 内はフランチャイズ店舗であり内数であります。

### (新規出店・統合・移転・閉店)

年	月	内容
2020	4	ファストネイル 神戸三宮店 (兵庫県神戸市中央区) を閉店
	6	ファストネイル 福岡パルコ店 (福岡県福岡市中央区) を新規出店
	9	ファストネイル アスナル金山店 (愛知県名古屋市中区) を新規出店
		ファストネイル セレオ国分寺店 (東京都国分寺市) を新規出店
11	ファストネイル グランエミオ所沢店 (埼玉県所沢市) を新規出店	
2021	1	ファストネイル 府中ル・シーニュ店 (東京都府中市) を新規出店
	3	ファストネイル ロコ つかしん店 (兵庫県尼崎市) を新規出店

### (業績)

売上収益は1,608百万円 (前連結会計年度比32.8%減)、セグメント損失は309百万円 (前連結会計年度はセグメント利益169百万円) となりました。

## メディア事業

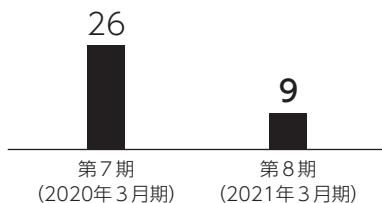
### <主な事業内容>

ビジョン広告

#### 売上収益

(単位：百万円)

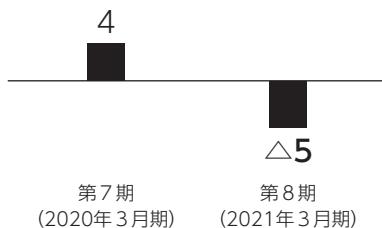
(業績)



ネイルサロン内のデジタルサイネージ（モニター）への広告放映や手渡しサンプリング等のサービスは、ネットワーク化した店舗の臨時休業・営業時間短縮に加え、企業の広告費縮減の影響により受注が低迷しました。

この結果、売上収益は9百万円（前連結会計年度比64.8%減）、セグメント損失は5百万円（前連結会計年度はセグメント利益4百万円）となりました。

#### セグメント利益又はセグメント損失 (△) (単位：百万円)



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、「ファストネイル」の新規出店に伴う店舗の内装工事など、総額37百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

### ① 当座貸越契約

当社は、取引銀行7行との間で貸越極度額合計550百万円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末において、当該契約に基づく借入を550百万円実行しております。

### ② コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、2020年5月に取引銀行2行との間で借入極度額合計500百万円のコミットメントライン契約を締結しました。

当連結会計年度末において、当該契約に基づく借入は実行しておりません。

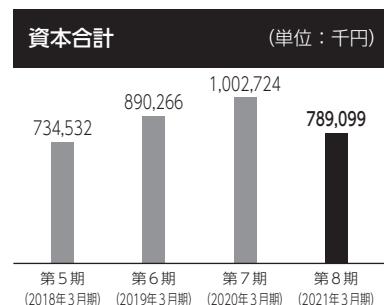
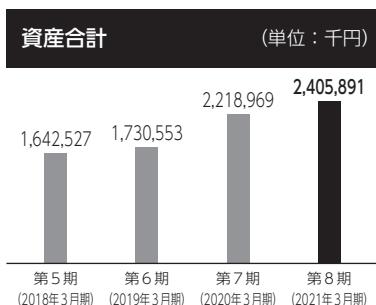
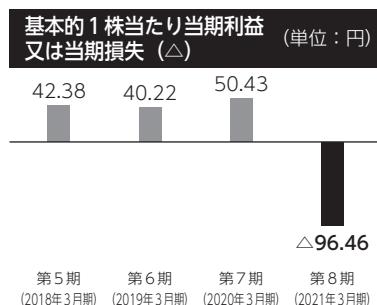
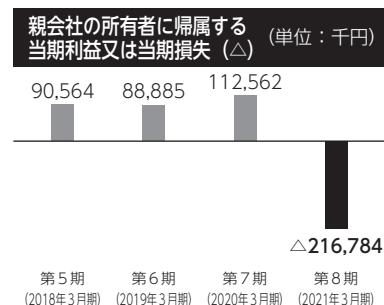
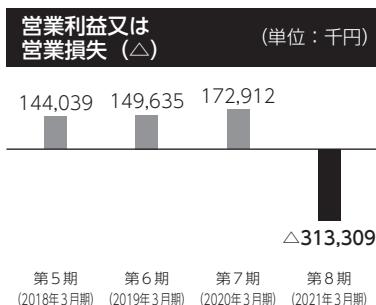
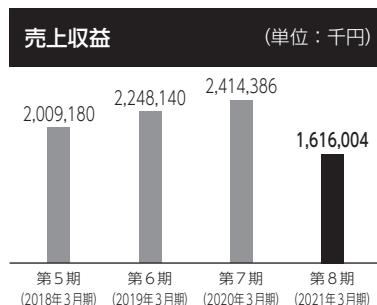
なお、当該契約の契約期間は2020年6月から1年間ですが、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の目途が立たない状況であるため、2021年6月から1年間更新・延長いたしました。

### ③ 劣後特約付金銭消費貸借契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した財務基盤の中長期的な安定を図り、将来の業績拡大を見据えた事業展開を推進するため、2021年3月31日付で株式会社商工組合中央金庫と劣後特約付金銭消費貸借契約を締結し、200百万円の借入を実行しました。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

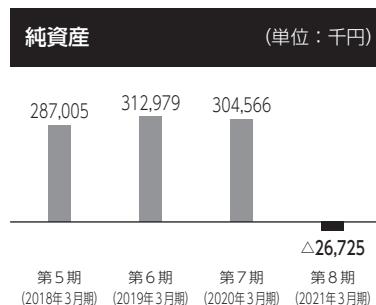
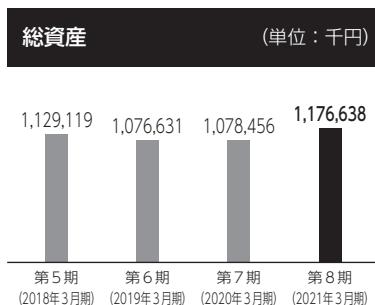
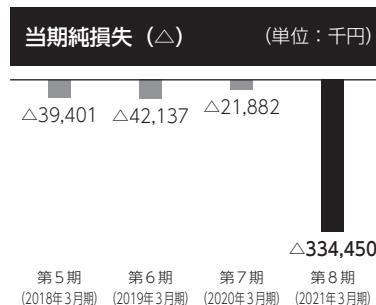
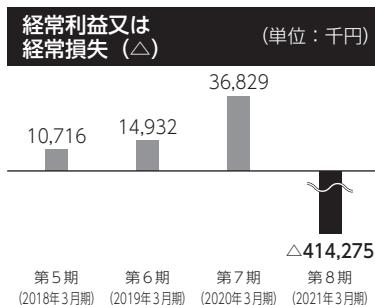
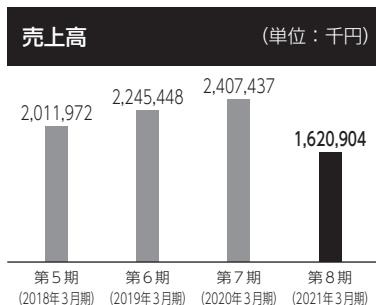


		第5期 (2018年3月期)	第6期 (2019年3月期)	第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上収益	(千円)	2,009,180	2,248,140	2,414,386	1,616,004
営業利益又は営業損失 (△)	(千円)	144,039	149,635	172,912	△313,309
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 (△)	(千円)	90,564	88,885	112,562	△216,784
基本的1株当たり当期利益又は当期損失 (△)	(円)	42.38	40.22	50.43	△96.46
資産合計	(千円)	1,642,527	1,730,553	2,218,969	2,405,891
資本合計	(千円)	734,532	890,266	1,002,724	789,099

(注) 1. 当社は、国際会計基準 ( I F R S ) に準拠して連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、2018年1月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況



		第5期 (2018年3月期)	第6期 (2019年3月期)	第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期) (当事業年度)
売上高	(千円)	2,011,972	2,245,448	2,407,437	1,620,904
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	10,716	14,932	36,829	△414,275
当期純損失 (△)	(千円)	△39,401	△42,137	△21,882	△334,450
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△18.44	△19.07	△9.80	△148.81
総資産	(千円)	1,129,119	1,076,631	1,078,456	1,176,638
純資産	(千円)	287,005	312,979	304,566	△26,725

(注) 当社は、2018年1月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失 (△) を算出しております。

## (5) 対処すべき課題

### ① 新型コロナウイルス感染症への対策

当社グループは、お客様と従業員の安全と健康を第一に、今後も各店舗での感染予防対策の徹底を図り、また、感染予防への意識が希薄化せぬように注意喚起を持続的に行ってまいります。さらに、オフィスにおきましてもリモートワークや時差出勤などを継続して感染防止に努めつつ、間接部門の働き方の見直しと生産性の向上並びにコストの抑制を進めてまいります。

現時点で新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しが見えない中、当社グループの主たる事業であるネイル事業においても、営業自粛要請や外出自粛に伴うリピート客の減少など、少なからず影響を受けております。さらに、コロナ禍が収束に向かってても消費者の行動変容の全てが元の状態に戻るとは限らず、以前の水準の需要回復までには相応の時間を要すると考えられます。

よって今後は、従業員の雇用を維持し獲得可能な売上のキャパシティを確保しつつ、人材教育の強化や魅力的なプロダクトの開発、優良物件並びにフランチャイズパートナーの開拓など、売上の回復に向けた様々な施策の実施と、未使用の融資枠の継続的な確保や経費支出の削減、公的補助金の利用などの資金政策を進めてまいります。

### ② お客様から支持される人材の採用・育成と、長く働きやすい環境の実現

当社のビジネスの成長において最も大切な経営資源は「優秀な人材」であり、従業員の採用・育成・定着が要であると認識しております。当社としましては、継続的な採用活動と従業員教育の充実並びに改善に注力し、より、お客様から支持される人材を店舗へ配属できるよう取り組んでまいります。

また、今後さらに優秀な人材が長期で働けるよう、結婚や出産、育児、介護などのライフステージの変化が起きた際に、柔軟な働き方が選択可能な制度の再設計や、福利厚生のさらなる充実などに取り組み、個々人の環境変化に対応した働きやすい環境の実現を目指してまいります。

### ③ デジタル戦略を中心とした、包括的なマーケティング施策の実施

リピート客の創出と広告宣伝コストの削減に大きく寄与する、自社オリジナルの予約システム「FASTNAIL TOWN」をさらに段階的に進化させ、顧客への利便性の向上による集客の増大と、生産性の向上によるコスト削減を進めてまいります。

また、インターネットにおける著しい集客チャネルの変化にも対応し、効率的な広告宣伝がスピーディーに実施できる社内体制を構築し、入口から店舗体験まで一貫した価値を常にお客様に提供できるよう、人材教育とも連携した包括的なマーケティング施策を実施していく方針であります。

#### ④ 変革と成長を支える経営基盤の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、デジタル技術の進化や消費ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の影響など大きな変化に直面しており、企業リスクへの迅速な対応が強く求められていると認識しております。

このような環境変化を踏まえ、当社グループは企業価値をさらに高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる事業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくために、今後においても意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実に加えて、監査役及び会計監査人による監査との連携を強化し、また、加えて全従業員に対しても継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

## (6) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ネイル事業	357名 (11)	17名増 (9名減)
メディア事業	3名	－
合 計	360名 (11)	17名増 (9名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を( )内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
357名 (11)	17名増 (9名減)	27.2才	3年4ヶ月

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を( )内に外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

## (7) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	230,000千円
株式会社商工組合中央金庫	200,000千円
株式会社りそな銀行	100,000千円
株式会社千葉銀行	100,000千円
株式会社広島銀行	100,000千円
三井住友信託銀行株式会社	50,000千円
株式会社横浜銀行	50,000千円
株式会社武蔵野銀行	50,000千円

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

記載すべき事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	出資比率	主な事業内容
株式会社femedia	100.0%	ビジョン広告

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2 株式に関する事項 (議決権基準日2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,547,240株  
(2) 発行済株式の総数 2,250,260株 (自己株式84株を含む)  
(3) 株主数 1,300名  
(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
インテグラル2号投資事業有限責任組合	869,020	38.62
インテグラル株式会社	122,090	5.43
吉弘和正	111,400	4.95
株式会社SBI証券	96,786	4.30
INTEGRAL FUND II (A) L.P	79,700	3.54
楽天証券株式会社	63,500	2.82
植田祐丞	40,600	1.80
J.P.Morgan Securities plc	33,800	1.50
伊藤アセットマネジメント株式会社	31,000	1.38
小岩井社	23,300	1.04

(注) 持株比率は、自己株式(84株)を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
壺井成仁	代表取締役社長 CEO	株式会社femedia 代表取締役社長
江頭 涉	取締役 最高人事責任者(CHO)	人事総務部部长
横山周平	取締役 最高執行責任者(COO)	店舗開発・FC事業部部长 株式会社femedia 取締役
水谷謙作	取締役	インテグラル株式会社 取締役パートナー インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 株式会社TBIホールディングス 社外取締役 ホリイフードサービス株式会社 代表取締役会長 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
濱田清仁	取締役	よつば総合会計事務所パートナー 株式会社キトー 社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役 株式会社TBIホールディングス 社外監査役 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 ナイス株式会社 社外取締役
伊藤章子	取締役	伊藤章子公認会計士事務所代表 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社アイスタイル 社外監査役
中川信男	常勤監査役	
澄川恭章	監査役	インテグラル株式会社 CFO&コントローラー
谷口哲一	監査役	谷口法律事務所代表弁護士 信和株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役

- (注) 1. 2020年7月29日開催の第7回定時株主総会において、水谷謙作、伊藤章子の両氏は取締役を選任され就任しました。
2. 伊藤章子氏の戸籍上の氏名は浜田章子であります。
3. 取締役濱田清仁、取締役伊藤章子の両氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役中川信男、監査役谷口哲一の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役濱田清仁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役伊藤章子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 常勤監査役中川信男氏は、上場会社の財務経理担当取締役経験者であり、財務及び会計の豊富な職務経験を有しております。
8. 監査役澄川恭章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役谷口哲一氏は、弁護士として、法的視点及び幅広い見識を有するものであります。
10. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役濱田清仁、取締役伊藤章子、常勤監査役中川信男、監査役谷口哲一の各氏を、一般株主と利益相反を生じざるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年3月31日現在の執行役員の氏名・地位及び担当は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
横山恭平	執行役員 最高デジタル責任者(CDO) 兼 営業推進部部长
中野 律	執行役員 最高財務責任者(CFO)

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第29条及び第37条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該契約により、被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

**(4) 事業年度中に退任した会社役員**

氏名	退任日	事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
久保雅継	2020年7月29日	辞任	取締役 インテグラル株式会社 ヴァイスプレジデント

**(5) 取締役及び監査役の報酬等****① 当事業年度に係る報酬等の総額**

区分	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
	基本報酬	ストックオプション	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	38,400千円 (4,200千円)	311千円 (-)	- (-)	- (-)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	7,200千円 (7,200千円)	- (-)	- (-)	- (-)	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	45,600千円 (11,400千円)	311千円 (-)	- (-)	- (-)	7名 (4名)

- (注) 1. 当事業年度末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。
2. 当事業年度に就任しておりました取締役7名及び監査役3名(当事業年度中に辞任した取締役1名を含む。)のうち、取締役2名及び監査役1名については無報酬であります。
3. スtockオプションに記載した金額は、取締役3名に対して交付している第1回新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。
4. 当事業年度に係る業績連動報酬等の支給はありません。また、当社は現在、非金銭報酬等に関する制度を設けておりません。

## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

### a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

### b. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

### c. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模又は業種・業態に属する企業を参考として報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

### d. 報酬等の決定の委任に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議

#### a. 取締役の金銭報酬

2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益の総額を年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

#### b. 監査役の金銭報酬

2017年6月28日開催の第4回定時株主総会において、監査役の報酬の総額を年額1,200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任

取締役会は、代表取締役社長壺井成仁に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適しているためであります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	濱田清仁	よつば総合会計事務所パートナー 株式会社キトー 社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役 株式会社TBIホールディングス 社外監査役 バリュエンスホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 ナイス株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	伊藤章子	伊藤章子公認会計士事務所代表 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役 ペットゴー株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社アイスタイル 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	谷口哲一	谷口法律事務所代表弁護士 信和株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役	特別の関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	濱田清仁	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に会計・税務に関する専門的な知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	伊藤章子	2020年7月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に会計・税務に関する専門的な知見や女性の視点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤監査役	中川信男	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 主に上場会社において重要な役職を歴任した経験を活かし、適宜発言をしております。 また、常勤監査役として書類の閲覧や事業所の往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、取締役等の職務執行を監視、検証しております。
監査役	谷口哲一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から適宜発言をしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>604,946</b>
現金及び現金同等物	364,942
営業債権及びその他の債権	133,436
棚卸資産	50,220
未収法人所得税等	33,330
その他の流動資産	23,018
<b>非流動資産</b>	<b>1,800,945</b>
有形固定資産	71,046
使用権資産	309,238
のれん	650,260
無形資産	491,724
その他の金融資産	148,874
その他の非流動資産	1,338
繰延税金資産	128,465
<b>資産合計</b>	<b>2,405,891</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,165,962</b>
営業債務及びその他の債務	45,783
借入金	630,000
未払法人所得税等	11,691
リース負債	169,893
その他の流動負債	305,315
引当金	3,280
<b>非流動負債</b>	<b>450,830</b>
借入金	250,000
リース負債	152,371
その他の非流動負債	12,396
引当金	36,063
<b>負債合計</b>	<b>1,616,792</b>
<b>(資本の部)</b>	
親会社の所有者に帰属する持分	<b>789,099</b>
資本金	94,987
資本剰余金	659,283
利益剰余金	34,896
自己株式	△67
<b>資本合計</b>	<b>789,099</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>2,405,891</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	1,616,004
売 上 原 価	1,413,557
売 上 総 利 益	202,447
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	749,808
そ の 他 の 収 益	252,537
そ の 他 の 費 用	18,485
営 業 損 失	313,309
金 融 収 益	1,686
金 融 費 用	6,781
税 引 前 損 失	318,404
法 人 所 得 税 費 用	△101,620
当 期 損 失	216,784
当 期 損 失 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	216,784
当 期 損 失	216,784

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>615,791</b>
現金及び預金	358,715
売掛金	98,233
商 品	9,869
原材料及び貯蔵品	40,872
前払費用	33,760
未収還付法人税等	32,890
その他	41,453
<b>固定資産</b>	<b>560,847</b>
<b>(有形固定資産)</b>	
建物附属設備	26,440
工具、器具及び備品	482
<b>(無形固定資産)</b>	
のれん	186,358
商 標 権	113,867
ソフトウェア	3,513
<b>(投資その他の資産)</b>	
関係会社株式	5,000
繰延税金資産	96,829
敷金及び保証金	128,925
貸倒引当金	△566
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,176,638</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>945,788</b>
買掛金	10,340
短期借入金	550,000
1年内返済予定の長期借入金	80,000
未払金	43,036
未払費用	114,565
未払法人税等	11,621
未払消費税等	118,948
前受金	3,739
預り金	12,658
ポイント引当金	880
<b>固定負債</b>	<b>257,575</b>
長期借入金	250,000
長期勤続給付引当金	6,306
その他の	1,269
<b>負 債 合 計</b>	<b>1,203,363</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株 主 資 本</b>	<b>△34,283</b>
資 本 金	94,987
資 本 剰 余 金	652,987
資 本 準 備 金	89,987
その他資本剰余金	563,000
利 益 剰 余 金	△782,191
その他利益剰余金	△782,191
繰越利益剰余金	△782,191
自 己 株 式	△67
<b>新株予約権</b>	<b>7,558</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△26,725</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,176,638</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,620,904
売上原価	1,409,977
売上総利益	210,927
販売費及び一般管理費	882,983
営業損失	672,056
営業外収益	
受取利息及び配当金	3
受取出向料	10,714
受取手数料	1,052
助成金収入	248,941
その他	1,596
営業外費用	
支払利息	4,118
その他	406
経常損失	414,275
特別損失	
減損損失	1,883
税引前当期純損失	416,159
法人税、住民税及び事業税	△19,955
法人税等調整額	△61,753
当期純損失	334,450

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社コンヴァノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵直樹 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社コンヴァノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社コンヴァノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 木村尚子 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 馬淵直樹 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2020年4月1日から2021年3月31日まで第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会 監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役から定期的に事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月11日

株式会社コンヴァノ 監査役会  
 常勤監査役 (社外監査役) 中川信男 ㊟  
 監査役 澄川恭章 ㊟  
 社外監査役 谷口哲一 ㊟

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.



## ▶ ネイルサロン「FASTNAIL LOCO」の フランチャイズ展開を開始

2021年1月に関西エリアで理美容事業を展開する株式会社リビースと、21年3月に九州エリアで美容サロンを経営する株式会社サラとそれぞれアライアンスFC契約を締結しました。これまでの直営店舗展開に加えて、パートナー企業とのフランチャイズ契約による店舗展開を開始し、当社ネイル事業の全国展開を着実に進めています。

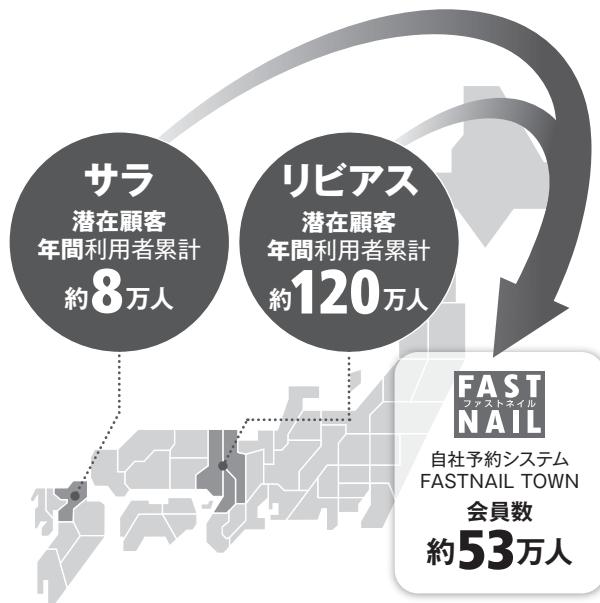
### 「FASTNAIL LOCO」店舗コンセプト

「家の近くにあったらいいのに」「買い物のついでに寄りたい」などの声にお応えした、ヘアサロン等に併設した小型店舗。行きつけのお店で気軽にネイルを楽しめます。小型店舗ならではのアットホームな雰囲気の特長です。

### アライアンスFC契約とは？

各パートナー企業に新人ネイリスト育成のための研修体制や独自オペレーション、CRMシステムなど当社の強みをパッケージ化したヘアサロン内併設型店舗「FASTNAIL LOCO」モデルを提供。店舗については契約した相手先にて運営する業務提携に近い契約となります。

パートナー企業はサービスメニューの拡充による顧客満足度向上が図れ、当社はパートナー企業の顧客基盤を活用したネイル会員数の増加が期待されます。



#### 九州エリア 株式会社サラ

「BEAUTY × LIFESTYLE - “美容”と“健康”の融合」をコンセプトに、他業種とコラボレートした大型店を出店するなど、ヘアを軸としたお客様の美容生活の価値の創造への新しいサロン経営を九州地方中心に展開しています。



#### 関西エリア 株式会社リビース

関西エリアにおいて多拠点・多店舗展開で理容、美容・エステサロン等の事業を行っています。

#### グループ店舗数

247店舗 (2020年12月末現在)



## ▶ D2Cスキンケアブランドを新たにスタート

多様なライフスタイルに寄り添う  
スキンケアブランド「CONST」をリリース



ライフスタイルが多様化する現代で、「Timeless for you」をコンセプトに、きれいになりたいすべての人が背伸びせず、心地よく使うことができるプロダクトを提案します。

公式Webストアを中心に展開するD2Cブランドとして、まず最初のプロダクト「ネイルセラム」をリリースしました。今後も同コンセプトによる新たな商品を投入する予定です。公式Webストアをはじめ、ネイルサロンにて購入いただけます。また、全国セレクトショップでの展開も検討しています。

●公式Webストア  
<https://const-store.com/>



●公式Instagram  
[https://www.instagram.com/const\\_jpn/](https://www.instagram.com/const_jpn/)



### Column D2Cとは？

D2Cとは、Direct to Consumerを意味しています。企画・生産者が作り出した商品を直接消費者へ届ける販売方法です。従来の販売方法と違いダイレクトに生産者と消費者がコミュニケーションを取ることができるため、顧客ロイヤリティが高まりファンになってもらいやすくなるという特長があります。それにより顧客の声（意見）を聞き取りやすくなり、商品改良や新商品開発に活かせるというメリットもあり、近年急速に拡大しているビジネスモデルです。

## Convanoで輝く女性たち ~コンヴァノでは活躍する女性が増えています~

「人材の成長＝企業の成長」ととらえ、プロのネイリストとしてデビューできるまでしっかりと育成する独自の教育カリキュラムなど、充実した研修制度によって未経験の方でも活躍できる土壌ができあがっています。また、ネイリストの技術・知識だけでなく、店舗経営や顧客満足度向上に関する教育も受けることができます。異業種からの中途採用はもちろん、新社会人においてはネイリストの技術だけでなく、社会人としての教育と経験を積める場をしっかりと用意し、本社へのキャリアビジョンも含め、様々な活躍の場を設けています。



# コンヴァノの成長イメージ

ネイルサロン運営で培った教育・出店等のノウハウを活かし、フランチャイズ展開や新たな事業（D2Cブランド）で、今後も積極的に成長戦略を展開します。



## 1 出店戦略を強化

### アライアンスFC展開を開始

従来の出店戦略に加え、「FASTNAIL LOCO」モデルとして教育・オペレーションからCRMまで自社の強みをパッケージ化。それをアライアンスFC契約で展開し、マーケットシェアの更なる拡大を目指します。

NEW  
FCによる  
新規出店

新規エリア  
新規出店

4つの新規出店・  
収益力強化施策

既存エリア  
新規出店

既存店  
収益力強化

## 2 D2Cビジネスの開始

### 新ブランド「CONST」をD2Cで展開

D2C事業を開始。顧客とより密接なコミュニケーションによって顧客とのエンゲージメントを高める**ダイレクト販売モデル**を構築していきます。



## 3 採用・教育・働き方改革の推進

独自カリキュラムによる人材育成、**働き方改革**をより一層推進していきます。



ネイル事業



従来の常識や既成概念にとらわれないビジネスモデルを構築し、ネイルサロンをチェーン展開



店舗ブランド



Legaly

物販ブランド

CONST

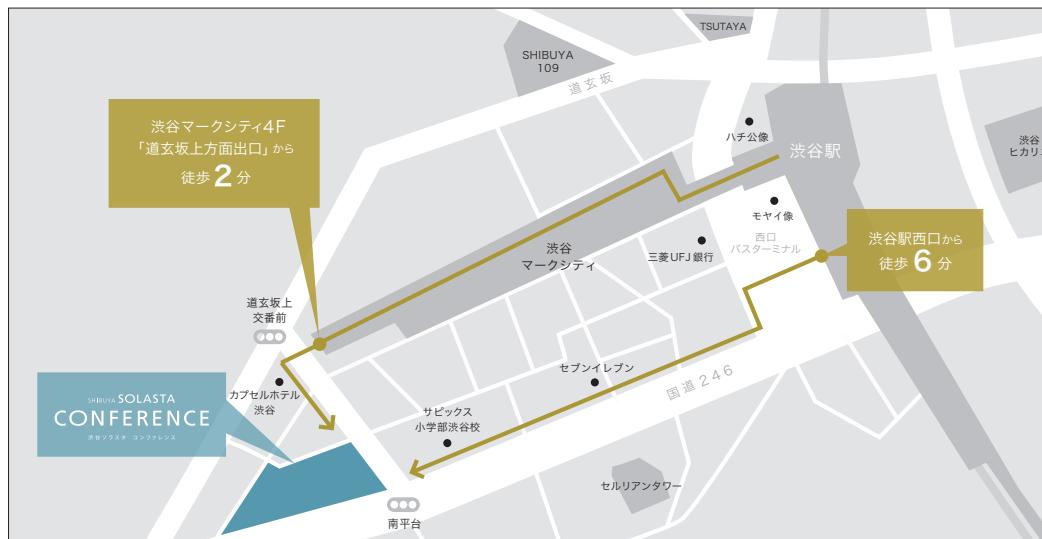
D2Cブランド

メディア事業



ファストネイルをはじめ大手主要ネイルサロンにおいて、企業の販促やマーケティング活動を支援する広告事業を展開

# 株主総会会場ご案内図



## 会場

東京都渋谷区道玄坂1-21-1  
渋谷ソラスタ 4階  
渋谷ソラスタ コンファレンス 4D

## アクセス

- JR各線「渋谷」駅 西口より徒歩6分  
渋谷マークシティ4階「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。  
※ご来場の際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

- 新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、株主総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.convano.com/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



本社所在地：  
東京都渋谷区桜丘町22番14号  
N.E.S.ビルS棟 B3F